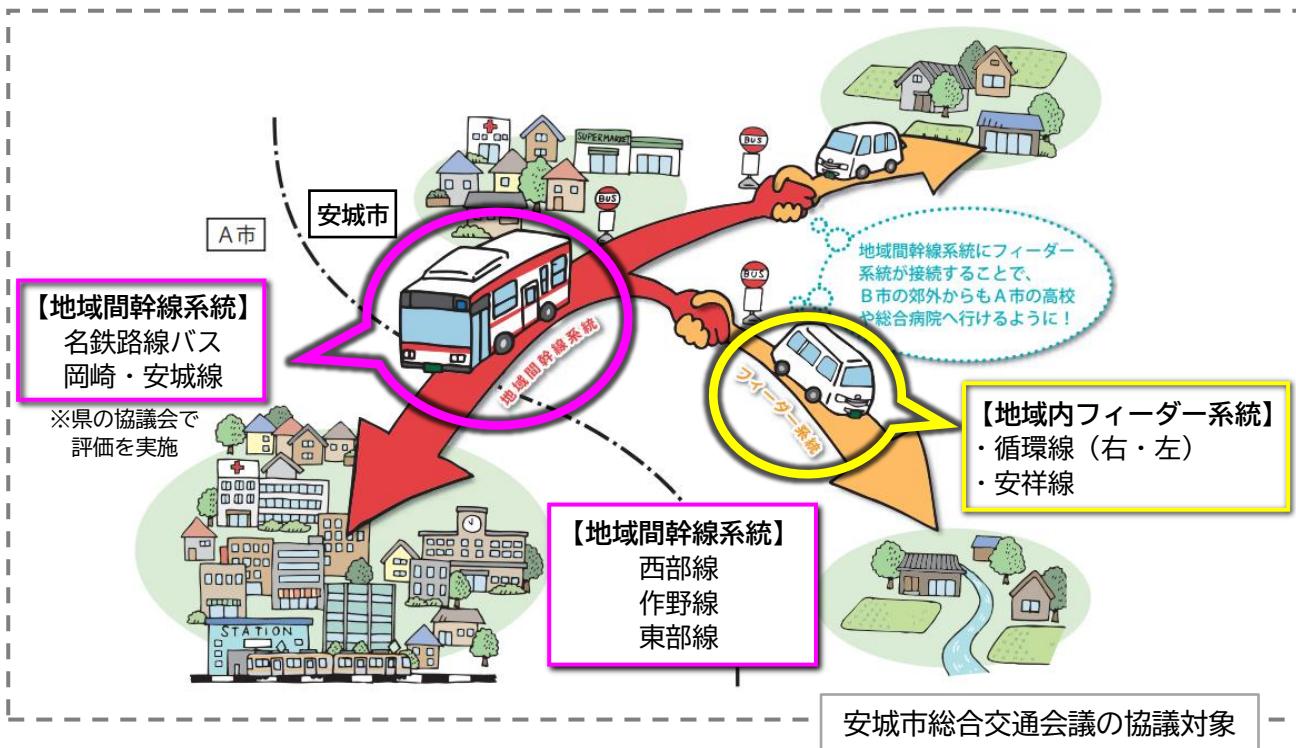


議題 1 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について



1 協議理由

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付要綱に基づき、協議会において補助対象事業について評価を行い、その結果を運輸局に報告することとされているため、安城市総合交通会議において、各事業の評価をお願いするものです。

2 評価対象

- (1) 地域間幹線系統（あんくるバス西部線、作野線、東部線）
- (2) 地域内フィーダー系統（あんくるバス循環線（右まわり・左まわり）、安祥線）

3 評価対象期間

令和6年10月1日～令和7年9月30日

4 提出資料

所定の報告様式（P10～P14）

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添1）
 - ・事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について（別添1－2）
 - ・地域公共交通計画の評価等結果の様式（別添4）
- ※別添4の内容については、安城市総合交通会議にて協議済み。

5 中部運輸局への送付期限

令和8年1月16日（金）